佐野市産業振興基本計画
（改訂版）

【概要版】

令和4(2022)年3月
栃 木 県 佐 野 市

1　計画策定の趣旨と目的

本市では現在、第2次佐野市総合計画の産業部門における施策横断的な計画として、平成30(2018)年度に「佐野市産業立市推進基本計画」を策定し、各産業分野の関連施策と相互に「連携・共有」しながら効率的に事業を展開することで、市内経済の活性化に向けた取組を進めています。

本市を取り巻く社会・経済情勢は、人口減少や少子高齢化、情報技術の高度化、産業構造の変化や地域経済・社会のグローバル化、地域間競争の激化などに加え、令和2(2020)年に全世界に感染が拡大した「新型コロナウイルス感染症」による影響などにも的確に対応し、更なる産業振興施策を進めることで、地域経済の維持・回復と成長を図っていかなければなりません。

そこで、現行の「佐野市産業立市推進基本計画」を継承し、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」をはじめ、社会・経済情勢の変化などにも対応した新たな施策の展開も視野に、引き続き中長期的な視点による産業活性化の構想と、その進展を図るための考え方や戦略・政策を明らかにし、将来にわたって「進化する佐野市」「選ばれる佐野市」の実現を図るため、「改訂版」として本計画を策定することで、今後も各産業分野や各施策を超えた横断的かつ効果的な取組を推進していきます。

2　計画の位置づけと計画期間

(1)計画の位置づけ

本計画は、第2次佐野市総合計画の将来像や推進テーマ、まちづくりの基本理念の実現を図るために、各産業分野を超え、さまざまな政策の実現と進展を図るための考え方や戦略、取組等を具体的に表現する「基本的な計画」として、第2次総合計画・中期基本計画の政策体系のうち、特に「基本目標1　魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり」及び「基本目標2　新たな流れの創造による賑わうまちづくり」の目標を達成するために、関係施策を結びつけ、施策横断的に推進を図ります。

また、国の制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき本市が策定した「佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方創生事業とも連携し、国が進める経済成長戦略における各種施策と連動した取組を進めるとともに、市の関連例規や計画よる方針・取組とも「連携・協力」し、計画の成果向上が期待できる関連施策として本計画に示すことで、整合性を図りながら推進を図ります。

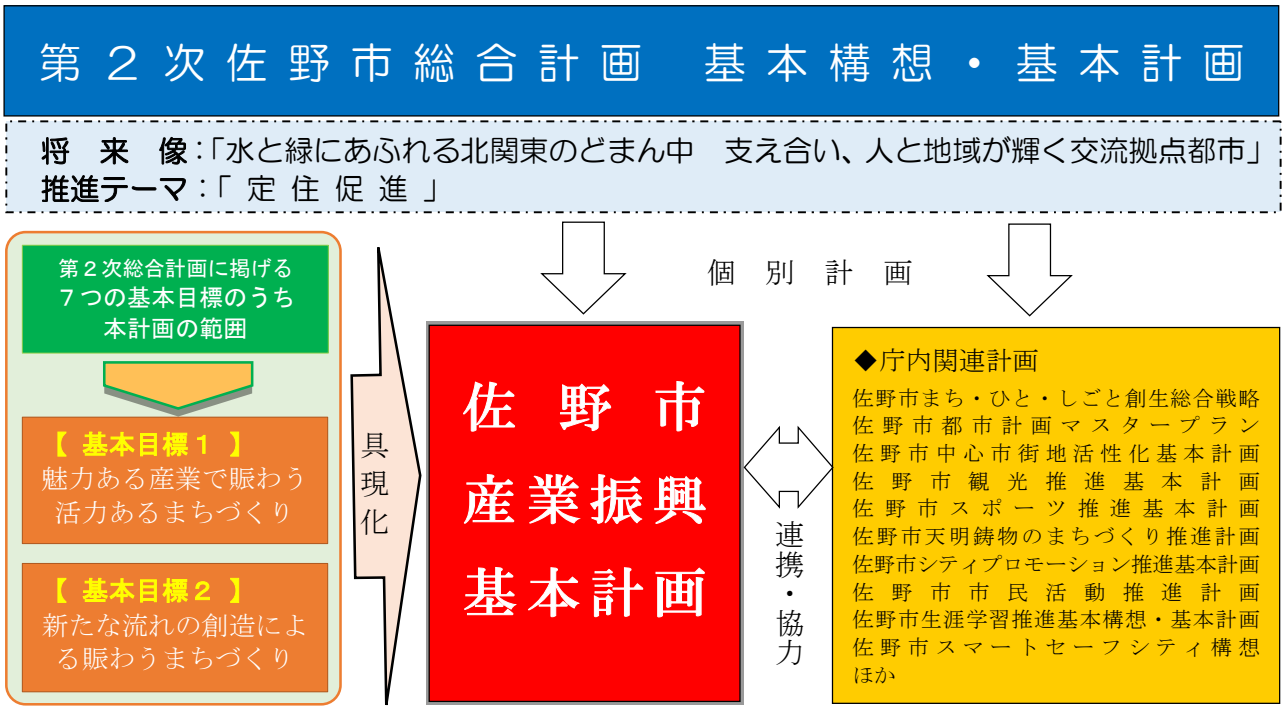

佐野市産業振興基本計画の位置付けイメージ

(2)計 画 期 間

本計画は、第2次佐野市総合計画・中期基本計画の最終目標年度に合わせ、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間を計画期間とします。

ただし、近年の社会経済状況の急激な変化や国の経済成長戦略等に対応した産業の活性化、本計画の柱ともいうべき新たな産業用地の確保や人材育成などの各種の施策推進による移住・定住の実現は、短期間(4年間)では成し得ないことから、おおむね総合計画の基本構想期間を見据えたものとして策定し、社会情勢の変化等に対応しながら改訂を行うものとします。

■産業振興基本計画の計画期間■

【年度】

平成						令和					
30 (2018)	1 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)

第２次総合計画基本構想・基本計画

基 本 構 想

前期基本計画	中期基本計画	後期基本計画

産業振興基本計画

	産業立市推進基本計画	産業振興基本計画（改訂版）	産業振興基本計画（改訂版）

3 計画を取り巻く現状

社会・経済情勢

○人口減少と少子高齢化
（令和 35 年には 1 億以下に）
○地域活性化に向けた国内環境の変化(外発→内発)
○ものづくりから観光産業へ
（アジア新興国の台頭）
○環境・エネルギー問題対応
（環境産業ビジネスの拡大）
○情報技術の高度化
（デジタル庁創設・DX 推進）
○農林水産物・食品の輸出増
○ライフスタイル等の変化
○「SDGs」の推進

国・県の経済・産業政策

○まち･ひと･しごと創生方針
（ヒューマン・デジタル・グリーンの新しい3つの視点）
○国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策
○とちぎ産業成長戦略の改訂
（未来技術の活用推進、生産性向上や高付加価値化、観光立県推進、など）
○とちぎ農業未来創生プラン
（園芸大国とちぎづくりなど）
○とちぎ森林創生ビジョン
（スマート林業の推進など）

佐野市の現状

○人口減少と少子高齢化
（高齢化率 31%で平均以上）
○産業構造
（第 2 次・第 3 次産業が大半、鉱業・砕石等の割合が多い）
○産業団地 207.9ha は完売
○近隣市に比べ商業売上多い
○製造業の従業員・出荷額増
○砕石の出荷 全国1位
○農家戸数減、耕作放棄地増
○林業経営体数 減少続く
○観光順調もコロナで激減
○目的地検索 近隣でトップ

【新型コロナウイルスの感染拡大の影響】

市内経済の維持・回復はもとより、「新しい生活様式」に対応した事業展開や業態転換、「新しい働き方」に対応した職場環境改善への取組を速やかに進めていくことも必要となっている。

社会・経済情勢の変化や「ウィズコロナ」「アフターコロナ」へ対応するため、計画を改訂し、将来を見据えた中長期的な視点により、引き続き各産業分野や各施策を超えた横断的かつ効果的な取組の推進を図ることで、市内産業の活性化を図っていく必要がある。

【計画の将来像】

「ひと」と「もの」の流れが交差する北関東のどまん中
活力あふれる産業都市　佐野

【将来像について】

佐野市は、東京中心部から 70km 圏内に位置し、東北自動車道と北関東自動車道が交差する北関東の広域交通の中核的都市として重要な位置を占めています。

また、関東平野の最北端に位置する本市は、足尾山地の裾野が広がる豊かな自然に恵まれ、日本名水百選に選ばれた「出流原弁天池湧水」などの未来に残すべき美しい自然景観をはじめ、唐澤山神社、佐野厄よけ大師などの神社・仏閣、風光明媚な水辺と田園、天明鋳物などの伝統工芸品、佐野ら一めんなどの人気食品、ゴルフ場、国際クリケット場、アウトレットモール、伊藤若冲の作品を所蔵する美術館など、多様な交流を促進する魅力的な資源が多数あります。

本計画では、このような立地と魅力を活かし、「選ばれる都市」として産業の活性化を図り、交流人口の増加と移住・定住の促進により、将来にわたって発展を続ける元気なまちを将来像とします。

将来像における『ひと』は、法人、個人だけでなく、日本人、外国人、旅人、通行人など、全ての「ひと」の流れを示します。また、『もの』は、「農・林産物や工業製品、物流、建造物等」だけでなく、「来訪者、旅行者、競技者、関係者、求職者、起業者等」など、様々な場面での「もの」を示します。

これら「ひと」と「もの」の交流（交わり）により、各産業が有機的に結びつき、賑わいが創出されることで、新たな雇用の場や新しい事業活動等が創出されるだけでなく、既存の中小企業や商店街などの従来から地域を支える事業者の経営基盤の強化も図られるという好循環を目指します。

【計画の推進テーマ】

「選ばれるまち」に向けた産業戦略で
佐野市内での就業・活躍促進

【推進テーマについて】

全国的な課題となっている人口減少社会の到来や少子高齢化の進展を抑制し、今後も本市が持続的に発展していくためには、出生率の向上と転入増を図り、定住人口を確保することが重要な課題となることから、第2次佐野市総合計画では、その将来像を実現するため、「定住促進」を推進テーマとし、移住・定住対策に取り組むこととしています。

本計画の推進により、各産業分野や各施策を超えた横断的かつ効果的な取組で地域経済を活性化し、豊かな生活環境を創造するとともに新たな雇用を創出することは、市民の生活基盤の安定に直結することから、第2次総合計画の推進テーマである「定住促進」を左右する大きな契機となります。

そこで本計画では、社会情勢に応じた各種産業施策の推進により進化し続けるとともに、市民、市外に住む方々、市外の企業等からも「選ばれ続ける佐野市」の実現を図り、第2次総合計画の推進テーマ「定住促進」につなげることを目指します。

5　計画推進にあたる基本方針

本計画が掲げる将来像『「ひと」と「もの」の流れが交差する北関東のどまん中　活力あふれる産業都市佐野』を実現するための基本的な視点を5つのキーワードに分類し、それぞれ想定される取組課題等を整理するとともに、この結果をもとに産業振興に向けた基本目標を設定しました。

産業振興に向けたキーワード	導かれた基本目標
① 創 出・誘 致 【取組にあたる主なキーワード】 企業誘致、雇用、起業・創業、情報技術、テレワーク、ブランド、空き活用、ほか	【基本目標１】 新たなビジネス機会を創出・誘致します
② 連 携・交 流 【取組にあたる主なキーワード】 6次産業化、インバウンド、販路開拓、人・自然環境・文化、学校、自治体、ほか	【基本目標２】 多彩な主体の連携・交流により産業の総合力を向上します
③ 基 盤 強 化 【取組にあたる主なキーワード】 融資、経営安定、販路拡大、産業財産権、地産地消、集約化、付加価値化、ほか	【基本目標３】 地域に根差した産業の経営基盤を強化します
④ 確 保・育 成 【取組にあたる主なキーワード】 就労支援、福利厚生、後継者、事業承継、起業・創業教育、女性・外国人、ほか	【基本目標４】 産業を担う新たな人材を確保・育成します
⑤ 活用・セールス 【取組にあたる主なキーワード】 地域商社、地域資源、ツーリズム、ブランド化、産業観光、国内外、ほか	【基本目標５】 地域資源を有効活用したシティセールスを展開します

６　計画の施策体系

将来像	推進テーマ	基本目標（5）	基本戦略（１０）	取組方針（２０）
				「※」は重点的な取組施策
「ひと」と「もの」の流れが交差する北関東のどまん中　活力あふれる産業都市　佐野	「選ばれるまち」に向けた産業戦略で佐野市内での就業・活躍促進	1. 新たなビジネス機会を創出・誘致します（創出・誘致）	1. 新たな産業用地の確保と企業誘致を促進します	1. 新たな産業用地を確保し整備を促進します（※重点取組２）
				2. 戦略的な企業誘致により雇用の創出を図ります
			2. 新たな起業・創業を促進します	1. 地域経済を牽引する新たな事業を発掘します（※重点取組３）
				2. 空き物件の有効活用を促進します
		2. 多彩な主体の連携・交流により産業の総合力を向上します（連携・交流）	1. 異なる産業分野間の連携を強化します	1. 異なる産業分野による連携体制の整備を促進します（※重点取組４）
				2. 多彩な産業資源（人・物・環境等）の連携を促進します
			2. 連携・交流により新たな事業展開を促進します	1. 連携による新たな事業の創出を図ります
				2. 交流により地域経済の活性化を図ります
		3. 地域に根差した産業の経営基盤を強化します（基盤強化）	1. 次世代まで継承できる経営環境の安定化を支援します	1. 市内事業者の経営基盤の安定化を図ります
				2. 雇用の安定と勤労者福祉の向上を促進します
			2. 市内事業者の新たな事業展開を支援します	1. 市内事業者の販路開拓・拡大を支援します
				2. 地域内での事業展開を促進します（※重点取組５）
		4. 産業を担う新たな人材を確保・育成します（確保・育成）	1. 求職者の就労と事業者の人材確保を支援します	1. 市内事業者への新たな就労を促進します（※重点取組６）
				2. 市内事業者の人材確保を図ります
			2. 次代の産業を牽引する人材の育成を図ります	1. 産業を担う多彩な人材の育成を促進します
				2. 次代の産業を担う人材の活躍を支援します
		5. 地域資源を有効活用したシティーセールスを展開します（活用・セールス）	1. 新たな資源の整備・活用を図ります	1. 新たな交流人口の増加につながる資源活用を図ります
				2. 地域資源の受入体制を整理します
			2. 強みとなる資源の活用を強化します	1. 強みとなる資源の多面的・効果的活用を図ります（※重点取組７）
				2. 積極的なシティセールスを展開します

※「重点事業１」は全施策横断的に取り組むコロナ対策

７　基本目標の概要

基本目標１　新たなビジネス機会を創出・誘致します

東北自動車道や北関東自動車道、国道 50 号をはじめとした広域・高速交通網の要衝としての利便性を活かし、多様な主体による新たな産業団地等の開発を促進するとともに、佐野インランドポートを核とした総合物流拠点としての開発を推進し、ビジネス機会の創出を図ります。

企業誘致等と並行し、起業・創業を活発化させるための支援を充実させ、地域経済を牽引する新たなビジネスの創出を図ります。また、中心市街地の空き店舗や中山間地域の遊休農地等を解消し、地域活力を創出するため、新たな担い手の確保と空き店舗・遊休農地等の有効活用を促進します。

基本目標２　多彩な主体の連携・交流により産業の総合力を向上します

商業、工業、農業、林業、観光、文化、スポーツ等の多種多様な産業資源を横断的に捉え、異なる産業分野間の連携強化や、事業者間の連携、産官学金労言の連携、広域的な連携など、あらゆる主体が連携した取組を推進し、それぞれ相互交流を図ることで、相乗的に産業全体の活力やにぎわいの創出、新たな事業展開や付加価値の創造、販路の拡大や販売体制の強化、交流人口の増加等につなげ、産業の総合力を向上します。

基本目標３　地域に根差した産業の経営基盤を強化します

本市の事業所数の大半を占める中小企業者や小規模企業者をはじめ、個人経営の多い商店や農林業者の経営を安定させ、次世代にわたり地域経済の活性化が図られるよう、生産性向上のための設備投資や運転資金の調達、相談機会の拡充などをはじめ、円滑な事業継承や集約化の支援など、経営基盤の強化に向けた取組を充実させ、地域を支える産業の競争力・成長力を高めます。

また、事業者の国内外に向けた販路拡大や産業財産権取得への取組を支援するとともに、感染予防対策の浸透や地域内での消費を拡大するため、キャッシュレス決済導入の促進や地産地消の推進を図ります。

基本目標４　産業を担う新たな人材を確保・育成します

少子高齢化の進展に対応しながら地域の産業を持続的に発展させるために、関係機関等が連携し、若者のUIJターン就職や新規就農、都市部からの移住などの人材の誘致に向けた取組の強化を図るとともに、就労意欲のある女性や高齢者、障がい者、外国人等の雇用を促進し、職住近接による地域産業の担い手を確保・育成していきます。

人材確保と併行し、職業・創業に関する教育・訓練・体験や、ボランティア育成などにより、地域資源への理解促進や地域内での就業意欲の醸成等を図り、地域産業の将来を担う人材として育成していきます。

基本目標５　地域資源を有効活用したシティセールスを展開します

歴史や伝統文化、スポーツ、食、自然環境などをはじめとした、本市に潜在する地域資源を結びつけて最大限に活用することで、市内のあらゆる分野・業種・産業が活性化するよう、資源の発掘・整理と情報発信を進め、国内はもとよりインバウンドも視野に入れた市全域の魅力向上につなげていきます。

また、特に本市の強みとなる地域資源を効果的に活用し、更なる魅力や知名度向上を図るとともに、市内外で開催される大規模なスポーツ大会やイベント、コンベンション等の外部環境をビジネス機会と捉え、積極的なシティセールスを展開し、交流人口の増加による地域産業の活性化を図ります。

8　重点的な取組

本計画の推進にあたり、計画期間である令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間で最優先に取り組む新型コロナウイルス感染症対策のほか、特に重点的に取り組むべき7つの施策を指定し、その施策の実現に向けて優先的に関連事業の推進を図ります。

重点取組 1

各施策共通
最優先課題

ウィズコロナ・アフターコロナ

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対応した地域活力の維持・回復

重点取組 2

出流原 PA 周辺開発の推進と新たな産業用地確保の検討

重点取組 3

地域経済に活力をもたらす起業・創業の促進（創業支援等事業計画の実現）

重点取組 4

佐野市の総力を結集する産業間連携組織の準備・設立

重点取組 5

「つくる」から「売る」ための産業への転換を模索した農業・林業の活性化

重点取組 6

地域の活力を維持する労働力の流出抑制と安定確保の促進

重点取組 7

豊かな地域資源を活かした活気あふれる産業振興（石灰鉱山の知名度向上）

9　計画の推進に向けて

本計画に位置づけられた各種施策を推進し、豊かな生活環境の創造や地域経済の活性化、にぎわいと活力のある地域づくりを実現していくため、市や地域の経済団体だけでなく、事業者、関係団体、教育機関、国・県等の産業支援機関、近隣市町、市民等がそれぞれの役割を認識し、下図のとおり互いに連携・協働しながらそれぞれの役割を積極的に果たしていくこととします。

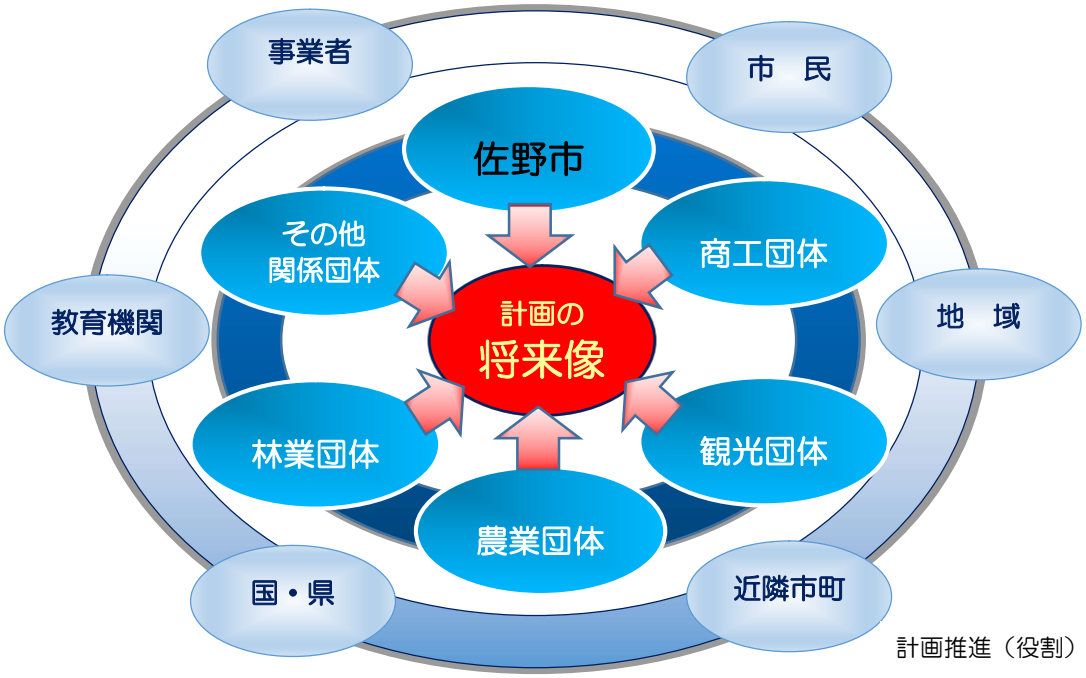

計画推進（役割）のイメージ

また、社会経済情勢の変化や新たな産業政策に対しても、柔軟かつ適切に対応していくため、計画の推進状況について、行政経営サイクル(Plan・Do・Check・Action)の考え方に基づき、定期的に実施状況の把握や評価を実施するとともに、必要に応じた関連事業等の見直しを実施します。

佐野市産業振興基本計画(改訂版)【概要版】
〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地　編集:佐野市産業文化部産業立市推進課
TEL:0283-20-3040　FAX:0283-20-3029　E-mail:sangyou@city.sano.lg.jp